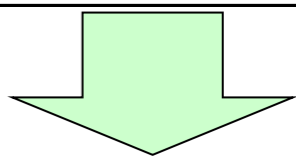


令和3年度 下野市行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業  
番号

事務事業名	環境衛生事務費		所管部課	市民生活部	環境課	
事業目的	市内の環境美化、環境衛生の保持と向上を図るとともに、市民、市民団体、事業者、関係機関等との協働による生活環境等の向上を目指し、環境の保全と創造に関する取組を総合的・計画的に進める。					
事業概要	不法投棄の防止や公共の場所における動物死骸の撤去、犬の飼い主のマナー向上、空き地の雑草除去指導、スズメバチ駆除費の補助を進める。					
総合計画での位置付け	3 豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり	重点事業区分	—	類型区分	II	
事業区分	新規・継続	継続	事業の種類	ソフト事業	市裁量の有無	裁量あり
根拠法令等	環境美化条例					
補助団体	—					
年度別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	廃棄物監視員の設置 環境審議会の設置 不法投棄防止等看板作成 動物死体回収等業務委託 雑草等除去業務委託 スズメバチ駆除費補助	廃棄物監視員の設置 環境審議会の設置 不法投棄防止等看板作成 動物死体回収等業務委託 雑草等除去業務委託 スズメバチ駆除費補助	廃棄物監視員の設置 環境審議会の設置 不法投棄防止等看板作成 動物死体回収等業務委託 雑草等除去業務委託 スズメバチ駆除費補助	廃棄物監視員の設置 環境審議会の設置 不法投棄防止等看板作成 動物死体回収等業務委託 雑草等除去業務委託 スズメバチ駆除費補助	廃棄物監視員の設置 環境審議会の設置 不法投棄防止等看板作成 動物死体回収等業務委託 雑草等除去業務委託 スズメバチ駆除費補助	
事業費	14,854千円	12,427千円	14,008千円	13,444千円	13,444千円	
対象年度（令和4）	事業費内訳		財源			
	廃棄物監視員の設置 8,708千円 環境審議会の設置 474千円 不法投棄防止等看板作成 128千円 動物死体回収等業務委託 2,780千円 雑草等除去業務委託 864千円 スズメバチ駆除費補助 490千円		国県支出金 1,800千円	地方債・その他 986千円	一般財源 10,658千円	
内容	> 過年度実績及び実施内容 ・ 環境審議会の開催 : R2年度 2回 (委員13名) ・ 不法投棄回収・処分 : R2年度 48件、190点 環境課職員及び廃棄物監視員(12名)による廃棄物の回収及び処分 ・ 動物死体回収・処分 : R2年度 417頭 ・ 雑草等除去業務委託 : R2年度 土地所有者12名分 管理面積4,144㎡ 美化条例に基づく空き地等の雑草除去委託(費用は土地所有者) ・ スズメバチ駆除費補助 : R2年度 40件 市内住居等に営巣したスズメバチの巣の駆除を業者に依頼をした際の費用の一部補助 > 今後の展開 投棄件数及び数量は減少傾向が見られるが、不法投棄がなくならないため、不法投棄の防止として、土地所有者による草刈等の定期的な管理の協力依頼や、看板設置等の防止対策を講ずることが必要である。 > 他事業との連携 路上喫煙の防止に関する条例の施行に伴い、監視員による条例施行のチラシを配布					

事業推進方針判断に際しての3つの視点					
必要性	A	全て	要件(3項目) ✓ 社会経済情勢の変化等に適合。		
	B	○ 1以上	業務上必要であり、代替案が無い、もしくは最適な方法である。 ✓ 市民・団体・議会等から要望や要請がある。		
	C	なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする)		
第二次総合計画後期基本計画では、基本政策3-3「快適に暮らせる環境づくり」に位置づけられており、また、豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり、市民が安心して暮らすことができる快適な生活環境づくりが目標になっております。 環境美化条例に基づき、市民と市民団体、事業者、関係機関との協働による生活環境等の向上には、この事業を今後も継続する必要とあると考えます。 以上のことから、Bと判断をしました。					
有効性	A	全て	要件(3項目) ✓ 市民サービスの維持・向上に寄与。		
	B	○ 1以上	適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある。 ✓ 地方創生(人口・関係人口増)やSDGs、国土強靱化に寄与する。		
	C	なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする)		
スズメバチ駆除費の補助をすることにより、スズメバチによる危害を防止し、市民生活の安全に寄与することができます。 また、廃棄物監視員による市内の巡回や、動物死体回収業務により市内の環境美化が維持されることから、市民等が良好な環境の中で快適な生活を営むため、清潔で美しいまちづくりには必要と考えます。以上のことからBと判断をしました。					
効率性	A	○ 3以上	ソフト事業(要件:6項目) ✓ 質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す		ハード事業(要件:3項目) 補助金等の積極的な活用で最大の成果となる。
	B	1以上	✓ 受益機会・費用負担割合等が公平公正。 他課や他自治体、市民団体等と連携。 他自治体等と比較し、適切な方法である。		適正な活用率を見定めるよう検討された事業規模である。 マネジメントの観点から維持費等について十分検討されている。
	C	なし	✓ 指定管理者制度導入等、民間活力を活用。 管理業務等で、さらなる効率化は困難。		
不法投棄防止と、環境美化の推進を図るための監視員の給与の一部は、県から交付金が財源として交付されております。 また空き地等雑草除去の費用は、土地所有者からの費用支出による事業であるため、実質、市の財政に負担がないことから、事業を実施するうえで、財政面での負担が軽減されています。					



総合評価	
	継続実施
○	見直し実施
	廃止